

# 宇部市新総合計画「団体ヒアリング」募集要項

## 1 趣旨

総合計画は、わたしたちのまちの将来像とその実現に向け必要かつ基本的な施策を表したもので、まちづくりの指針となるものです。

現在、本市では、平成22年(2010年)から平成33年(2021年)までの12年間の計画期間とした新しい宇部市総合計画を策定しています。

この新しい総合計画の策定を市民の皆さんとの協働により取り組むため、以下のとおり団体ヒアリングを実施します。

これからのまちづくりについて、市内で活動をされている団体の皆さんの積極的なご提言をお待ちしております。

## 2 聴取の内容

新総合計画の計画期間(平成22年~平成33年)を念頭においた、各団体のお立場からの、宇部市のまちづくりへの提言

## 3 聴取の方法

応募団体に対して、日程を調整の上、市担当者が伺い、ご意見を聴取いたします。

## 4 提言の活用方法

「宇部市総合計画審議会」や、新総合計画の策定のための全庁的組織として設置された「宇部市新総合計画策定本部」において、提言の内容も踏まえながら、計画づくりに活かしていきます。

## 5 募集団体数

5~10団体程度(応募多数の場合は、抽選によりヒアリング実施団体を決定します。)

## 6 応募資格

市内に活動(営利的な活動や非社会的な活動を除く。)の拠点をもち、本市を主な活動エリアとしている団体

## 7 応募方法 応募用紙を、郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれかで提出

(1) 応募用紙 市役所(新総合計画策定室(2階)、1階案内) 各市民・ふれあいセンター及び楠総合支所(地域振興課、市民生活課)の窓口に設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。( [http:// www.city.ube.yamaguchi.jp/sougoukeikaku/](http://www.city.ube.yamaguchi.jp/sougoukeikaku/) )

(2) 応募先 宇部市総合政策部新総合計画策定室

・〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

・ファックス 0836-22-6008

・メールアドレス [sougoukeikaku@city.ube.yamaguchi.jp](mailto:sougoukeikaku@city.ube.yamaguchi.jp)

(3) 応募期限 平成20年9月30日(火)

## 8 その他

・ヒアリングの実施先として決定した団体には、その旨をお知らせし、日程を調整させていただきます。

・応募用紙に記載された担当者等の個人情報については、総合計画の策定の目的のためのみ使用し、その取扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。